

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 定員 費用 申請 申込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

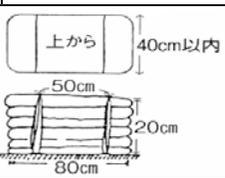
農業用ビニール・ポリ・マルチなどを回収します

八街市廃プラスチック対策協議会では、資源循環型農業の実現のため、農業で使用済みの農業用ビニール・ポリ・マルチなどを回収します。

時 8月23日(火)～9月27日(火)のうち10日間

午前7時30分～8時30分(雨天決行、荒天中止)

場 JA千葉みらい八街支店裏または JA千葉みらいグリーンやちまた裏

分類	廃ビニールA	廃ビニールB	廃ポリ
対象品目	平成23年3月に展開されていた塩化ビニールフィルム	廃ビニールA以外の塩化ビニールフィルム	ポリエチレン・サクビ・PO(ポリオレフィン)などのフィルム
洗浄	水洗いを基本とし、できるだけ展開した状態で全体を洗う。すそ部分は切り離して水を使って洗う。	できるかぎり、土などの付着物を除去する。すそ部分は切り離して水を使って洗う。	土などの付着物を充分払いおとす。
規格	つづら折り 	上から40cm以内 50cm 20cm 80cm 	左と同じつづら折りか杭を利用したぐるぐる巻き 
結束	排出するフィルムと同種類のものをひもにする。	左と同じか、マイカ線などを利用する。	
その他	農家登録番号と「廃ビニールA・B」か①・②を記入	記入不要	

※雨天時の搬入場所は、八街市廃プラスチック対策協議会へお問い合わせください。

回収料

自己負担分 38円/kg

- 品目規格を守り、左表のとおりそれぞれ区分して結束・梱包し、回収場所へ搬入してください。
- フッ素系フィルム、硬質フィルム、育苗箱、糸入り塩化ビニール、塩ビ管などは回収できません。
- ゴム片、石、金属、竹、木片、作物残渣などは絶対に混入させないでください。
- 使用済みのビニール・ポリは、劣化が進みますので、保管せず毎年処分をしてください。

場 八街市廃プラスチック対策協議会 (JA千葉みらい八街営農センター内) ☎443-0249

八街市の健康診査が始まります

国保30代健診「集団健診のみ」

時 昭和58年4月1日～平成5年3月31日生まれの八街市国民健康保険加入者

時 7月31日(日)～8月12日(金)のうち9日間(地区指定制) 11月20日(日)～23日(水)(全地区対象)

※受診票(黄色)に同封したお知らせ(日程表)で、地区指定日をご確認ください。地区指定日で都合が悪い方は、日程表の別日に受診してください。夜間健診を11月22日(火)の午後5時～6時50分受付(完全申込制)で実施します。

特定健康診査 集団健診・個別健診・予備健診から選択できます。 対 40歳以上の八街市国民健康保険加入者

「集団健診」 時 7月31日(日)～8月12日(金)のうち9日間(地区指定制) 11月20日(日)～23日(水)(全地区対象)

※受診票(緑色)に同封したお知らせ(日程表)で、地区指定日をご確認ください。地区指定日で都合が悪い方は、日程表の別日に受診してください。

「個別健診」 市内契約医療機関 時 8月1日(月)～10月31日(月)のうち実施医療機関の受診可能日時(おおむね予約制)

市外医療機関 能日時(おおむね予約制)

時 8月1日(月)～令和5年3月31日(金)のうち実施医療機関の受診可能日時(おおむね予約制)

※実施医療機関・受診方法は受診票同封のお知らせをよくお読みください。

「予備健診」 時 11月1日(火)～令和5年2月28日(火)のうち実施医療機関の受診可能日時(完全予約制)

場 千葉診療所 (千葉市院内1・8・12) ※予約方法・受診方法などはお読みください。

職場などで受けられた健診結果の提供にご協力ください 特定健康診査(特定健診) や特定保健指導などの結果をマイナポータルで閲覧できます。人間ドックの費用助成を申請した方や、職場などで受けた健診結果を国保年金課に提出した方も、提出していた健診結果を特定健診の結果として閲覧できます。さらに、通院中で特定健診を受けていない方に対して、医療機関で受けた検査結果の情報を提供をお願いします。特定健康診査の受診票は破棄せず、ご家庭で保管をお願いします。

提供期限 令和5年3月31日(金) 国保年金課 ☎443-1139

八街市教育委員会主催「未来への扉を開こう」を開催

中学校卒業後の多様な進路選択についての情報提供の場として高校進路説明会「未来への扉を開こう」を実施します。

時 9月17日(土) 午後1時45分～3時30分 受付開始 午後1時30分

場 八街中央中学校体育館 各コースで担当者による個別進路相談など

市内在住の中学2・3年生とその保護者の方、学校関係者

係者 ※保護者のみの参加、保護者・生徒同伴での参加、生徒のみでの参加ができます。

無料 ※詳しくは、各中学校で配布されるお便り、または八街市教育センターホームページをご覧ください。

場 各学校教育課 ☎443-1446

令和4年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度認定試験とは、病気や、やむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除されたお子さんなどに対して、高等学校入学に關し、中学校を卒業したお子さんと同等以上の学力があるかどうかを認定するために

国が行う試験です。合格者は高等学校の入学資格が与えられます。詳しくは、8月25日(木)までに学校教育課へお問い合わせください。

場 学校教育課 ☎443-1446

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段で確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。八街市が実施する訓練は、次のとおりです。

伝達訓練日時 8月10日(水) 午前11時 情報伝達手段 防災行政無線の試験放送 防災課 ☎443-1119

放送内容 防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災やちまたです」+防災行政無線チャイム

八街市内47カ所にある防災行政無線から、午後5時に実施しているチャイムと同じく、次の音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。